

2020年2月26日

「新型コロナウイルス予防・拡大防止のための行事及び日常業務の運営等  
に関するガイドライン」 （第一版）

特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター  
理事長 山田 健一郎

当法人では、参加者・関係者ならびに私たち自身の健康と安全を確保するため、日常業務の運営及び主催する講座、会議などの各種行事（委託を受けて実施するものを含む）と当法人の役職員が依頼を受けて参加する各種行事について、政府（厚生労働省）「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」及び佐賀県「新型コロナウイルス感染症の情報について」等の情報にのっとり以下のとおりガイドラインを定めます。

皆様のご理解とご協力を得て、誰もが安心して業務執行及び参加ができる日常業務や行事運営を実現したいと考えておりますので何卒よろしくお願ひいたします。

1. 当法人主催行事について（参加者へのお願い）

(1) 行事等開催中止の判断について

当法人が主催するイベント・研修・会議等の行事についてはできるかぎり中止の判断をすることがないように以下の取組等を通じて罹患リスクの低減・排除に努めます。

なお、移動における罹患リスクに配慮して特定の申込者（例えば公共交通機関の利用者など）へ参加の辞退をお勧めする可能性もありますが、その際は代替機会や資料の提供など、できるかぎりの補償を提案いたします。

また、委託事業については委託元との協議のうえで対応を決定します。当法人が運用するウェブサイトやフェイスブック等においてできるかぎり法人の主催行事と委託による行事の種別を標記いたしますが、ご不明な場合は遠慮なくお問い合わせください。

(2) 手洗いや手指消毒へのご協力をお願い

会場入り口に手指消毒液または除菌シートを用意いたします。ご来場時に限らず、入室時には必ず手指消毒を行ってください。

※主催者が消毒液やシートを用意できない場合は、入室前の手洗いをお願いさせていただきます。

(3) マスク着用をお願い

参加者には無償でマスクを配布します。会場内では必ずマスクをご着用ください。

※主催者がマスクを用意できない場合は咳やくしゃみ時に鼻と口を覆うなど「咳エチケット」への協力をお願いさせていただきます。

(4) 荷物・着衣への配慮のお願い

壁・床等にウィルスが残存している可能性があるため、荷物や着衣は必ず指定の荷物置き場に置いてください。

(5) 気分が悪くなった場合

行事中に気分が悪くなった場合は遠慮なくお申し出ください。途中退出も可能です。

(6) その他

ドアノブや行事中に使用する備品等は事前に消毒しておりますが、不要なものにはなるべく触れないようにご配慮ください。

2. 当法人の役職員が参加する行事等について（主催者へのお願い）

(1) 消毒環境の整備

可能な範囲で手指消毒液またはアルコール入りウェットティッシュをご用意ください。ご用意いただくことが難しい場合は、会場付近で手洗いが可能な場所を教えてください。

(2) 休憩時間の確保

可能な範囲で行事途中での休憩時間を確保してください。休憩時にはその他の行事参加者に対しても可能な範囲で手洗いや咳エチケットを推奨してください。

(3) 移動手段の変更について

移動時の罹患リスクを考慮して直前に移動手段を変更する場合があります。その際に発生する旅費・宿泊費については主催者にてご負担ください。

(4) 当法人の役職員が罹患した場合の対応について

講師・委員等の派遣依頼をいただいた役職員が罹患した場合、以下のような対応を取らせていただきます。

（当日の 1 週間前までに罹患が発覚した場合）

迅速に主催者へ連絡し、代替りの役職員の派遣、延期、中止などの判断について相談いたします。

(当日の 1 週間以内に罹患が発覚した場合)

原則として派遣を中止させていただきます。中止に伴って発生する料金等については主催者にてご負担ください。

### 3. 当法人の役職員に関する業務運営について（役職員及び外部機関の皆様へのお願い）

#### (1) 日常業務や打ち合わせ等の実施について

当法人の役職員の打ち合わせ等を含めた日常業務については、関係者ならびに役職員自身の健康と安全を確保することを優先させていただきながら、できるかぎり円滑に業務執行ができるように以下の取組等を通じて罹患リスクの低減・排除に努めます。

また、熱などの症状がある役職員には休暇取得や在宅勤務、時差出勤を呼び掛けます。

なお、移動における罹患リスクに配慮して打ち合わせ等を中止する可能性もありますが、その際は代替機会など今後の対応を提案いたします。

また、委託事業（指定管理等も含む）については委託元との協議のうえで対応を決定します。当法人が運用するウェブサイトやフェイスブック等において、できるかぎり情報共有をしていきます。

以下の対応につきましては、当法人の主催行事に準じた対応になりますのでご了承ください。

- (2) 手洗いや手指消毒へのご協力のお願い
- (3) マスク着用へのお願い
- (4) 荷物・着衣への配慮へのお願い
- (5) 気分が悪くなった場合
- (6) その他

ご不明な場合は遠慮なくお問い合わせください。

<参考>

・政府基本方針「厚生労働省」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

・佐賀県「新型コロナウイルス感染症の情報について」

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00372520/index.html>

#### 【お問合せ先】

特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター

電話：0952-20-2063（山田・江口）